

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 青森市浅虫海づり公園
(2) 所在地 青森市大字浅虫字蛸谷352番地地先

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (30点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 同種の施設管理業務の実績	・同種の施設管理業務の実績があるか	5点
c. 地域や関係団体との連携	・交流、協力に対し積極的か ・具体性があるか	5点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・職員の適正配置がなされているか ・施設管理の経験者はいるか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・職員の育成に方向性があるか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	10点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護の職員への周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全の職員への周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5点
3 運営について (40点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	10点
d. 来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	・利用促進策は具体的であり、実現可能か(d-1:10点) ・自主事業の内容が具体的で、効果が見込めるか(d-2:10点)	20点

4 応募団体について (5点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (30点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	30点
計		155点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点	
10点	
5点	

■ 「1-d 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過(貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス)の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金(当期利益の積み上げ)がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■ 「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
×④管理運営全体(効率性の項目を除いた全項目)の獲得点の割合

① 基本点 = (配点/2)

② 経費縮減率 = {1 - (指定管理料提案額 + 利用料金基準額) / (指定管理料基準額 + 利用料金基準額)} × 100

③ 1%あたりの配点 = { (配点 / 2) / 20 }

④ 管理運営全体の獲得点の割合 = { 管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点 / 2) }

<参考> 基本点 + 経費縮減の配点について { ① + (② × ③) } ※配点30点の場合

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点 + 経費縮減の配点 { ① + (② × ③) }	30	26.25	22.5	18.75	15

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.75点加算され、最大30点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

○最低基準点について

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
- ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数と、
- ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数

の合計71点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	白戸高史	企画部次長
副委員長	工藤拓実	総務部次長
委員	池田亨誉	青森公立大学准教授
委員	兼平浩美	東北税理士会青森支部税理士
委員	泉宏明	環境部次長
委員	武井秀雄	教育委員会事務局教育次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和6年1月11日(木)

3 審査結果

項目	配点	A者	A者摘要	B者 (候補者)	B者(候補者)摘要
1 管理運営全般について (30点)					
a. 管理運営方針	10点	7.67点	・利用者増加による収益向上を目指す。一方では経費節減にも努める。	7.33点	・入館者を増やす努力をし、売り上げを伸ばし、又、経費節減に努める。
b. 同種の施設管理業務の実績	5点	0.00点	・同種の施設管理の実績なし。	5.00点	・浅虫地区における複数の同種の施設管理の実績あり。
c. 地域や関係団体との連携	5点	3.33点	・地域の団体や企業及び住民の方々のサポートを受けつつイベント等を企画し、施設と地域とがより密接な関係となれるよう努める。	4.17点	・近隣の漁業関係者や関係機関との連携を図りながら子供から大人まで楽しめる浅虫温泉独自のイベント等を継続的に開催出来るように努める。
d. 財務の健全性	10点	0.00点	・令和5年2月設立の法人のため、当期利益及び利益剰余金の情報なし。	10.00点	・当期利益及び利益剰余金が3年ともプラスである。
2 管理について (50点)					
a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点	・職員については青森市内在住の雇用に努める。	5.00点	・職員については青森市内在住の雇用に努める。
b. 職員等の配置計画	5点	3.00点	・平日は2~3人体制、土日祝日及び小中学校の夏休み期間は3~5人体制。	3.67点	・原則として、平日は2人体制、土日休日は3人体制。ただし、GWや夏休みなどの繁忙期は4人体制もあり得るものとする。
c. 職員の雇用・労働条件について	5点	2.83点	・「指定管理料基準額の人件費」に対する「指定管理料提案額の人件費」の割合101%	4.33点	・「指定管理料基準額の人件費」に対する「指定管理料提案額の人件費」の割合132%
d. 職員等の研修計画	5点	3.00点	・開園日前までに、研修を行う。 (研修内容) ・接客マナー ・釣りの知識 ・周辺の観光知識 ・危機管理(救助、避難誘導) ・環境保全 等	3.33点	・開園日前までに、研修を行う。 (研修内容) ・接客マナー ・釣りの知識 ・周辺の観光知識 ・危機管理(救助、避難誘導) ・環境保全 等
e. 施設管理計画	10点	6.33点	・通常開園の際、設備の点検を行う。 ・通常閉園の際、設備の点検及び清掃を行う。 ・閉園期間中も施設の点検作業を実施する。	6.67点	・通常開園の際、設備の点検を行う。 ・通常閉園の際、設備の点検及び清掃を行う。 ・閉園期間中も施設の点検作業を実施する。
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5点	3.33点	・防災や緊急時については、危機管理マニュアルを作成し、研修や訓練を実施して安全かつ迅速に対応する。	3.50点	・防災や緊急時については、危機管理マニュアルを作成し、それをもとに研修を行う。
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.33点	・青森市個人情報保護条例に従い、管理する。	3.33点	・青森市個人情報保護条例に従い、管理する。
h. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.33点	・青森市環境方針を遵守するとともに、職員への研修を通じて理解を図る。	3.33点	・青森市環境方針を遵守するとともに、職員への研修を通じて理解を図る。
i. 福祉に関する取組	5点	2.83点	・車いす利用者には、介助や誘導等を行う。 ・障がい者の雇用は、海に突き出た施設の特性上、考えていない。	3.00点	・車いす利用者には、介助や誘導等を行う。 ・障がい者の雇用について検討するものの、災害や事故が発生した場合の利用者等の救助といった対応を考慮すれば、現実的に厳しい状況にあることから、障がい者の雇用までには至っていない。
3 運営について (40点)					
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5点	3.17点	・初心者利用者には、釣り方のアドバイスなどしてサービス向上に努める。 ・SNS等において、施設の最新情報を発信して利便性を向上させる。	3.33点	・必要な知識や技術を職員等に習得させ、初心者には出来るだけ、釣り方のアドバイスをするなどし、サービスの向上に努める。 ・当法人のHPに施設の最新情報を掲載し、利便性を向上させる。
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5点	3.17点	・施設内でアンケート調査を行い、利用者の要望を把握して業務内容の改善に活用する。	3.33点	・利用者のお声を聴きながらニーズを把握し、業務改善を図る。
c. サービス向上の対策	10点	6.67点	・職員には必要な知識や技術を習得するよう指導し、釣りの知識や接客マナーの向上に努める。	6.67点	・必要な知識や技術を職員等に習得させ、初心者には出来るだけ、釣り方のアドバイスをするなどし、サービスの向上に努める。
d. 来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	20点	14.33点	・フィッシング大会、小中学生等の校外学習、誕生月の無料デー、チャリティーイベントの実施	11.00点	・月別大物ランキングの公表
4 応募団体について (5点)					
本店の所在地	5点	0.00点	・千葉県八街市	5.00点	・青森県青森市
5 効率性について (30点)					
収支計画	30点	20.43点	・基準額以内での提案あり。	22.08点	・基準額以内での提案あり。
合計点	155点	91.75点		114.07点	
最低基準点	71点	71.32点		86.99点	

4 指定管理者候補者

- (1) 名 称 一般社団法人 浅虫温泉観光協会
- (2) 住 所 青森市大字浅虫字蛸谷70
- (3) 代 表 者 代表理事 中村 彰利

5 指定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

6 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除いた点数（86.99点）が最低基準点（71点）以上を獲得していること。
- ・応募団体の中で最高点であること。